

<イメージ>

パブリックコメントの募集について

市では、障害福祉サービス及び障害児福祉サービスの提供体制の確保やサービスの目標量を定めた「第4次胎内市障がい者計画・第7期胎内市障がい福祉計画・第3期胎内市障がい児福祉計画」の策定を進めています。

このたび、計画の素案がまとまりましたので、市民の皆様からご意見を募集します。いただいたご意見を参考にしながら、令和5年度中にまとめる予定です。

- 閲覧・募集期間：令和6年●月●日（●）～●月●日（●） 必着
- 閲覧方法：福祉介護課障がい福祉係窓口（閉庁日を除く）
市のホームページからダウンロードできます。
- 意見募集対象者：市内にお住まいの方
市内の会社や事業所にお勤めの方
市内の学校等に通学している方
- 提出方法：意見書の様式により、郵送・ファックス・電子メール・持参のいずれかの方法で提出してください。様式は、市のホームページからダウンロードしていただくか、福祉介護課障がい福祉係の窓口で配布します。
 - ◆ 意見書（PDF）
 - ◆ 意見書（Word）
- 結果の公表：お寄せいただいた意見の概要は、市の考え方とともにホームページで公表します。（氏名などは公表しません。）
なお、お寄せいただいた意見に対する個別の回答は行いませんのでご了承ください。
また、計画（案）策定に関係のない意見については、公表並びに市の考え方はお示しできません。
- 提出先：福祉介護課障がい福祉係